

監査報告書

平成30年4月7日

公益社団法人 日本美術教育連合
理事長 大坪 圭輔 殿

公益社団法人 日本美術教育連合

監事 北澤 俊之 

監事 宮坂 元裕 

私たち監事は、平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における事業報告等、財務諸表等及び理事の職務執行状況の監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

- （1）事業報告等（事業報告及びその附属明細書）は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- （3）財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上